

奥能登の祭りとゼミナール連携支援事業 募集要項
(令和5年度「能登・祭りの環」関係人口創出事業)

1. 趣旨

キリコ等の担ぎ手などを必要とする奥能登地域の祭りに参加するとともに、奥能登地域の祭りに関連する活動を行う石川県内の大学等のゼミ等を支援することにより、学生が奥能登地域の祭りに触れて、伝統文化について学ぶ取り組みを推進するとともに、祭りを開催する地域の活性化につなげます。

2. 助成対象

県内大学等のゼミ等

※大学等：大学、短期大学、高等専門学校

ゼミ等：ゼミナール、研究室、学生団体、地域連携部署等

※いずれも指導担当教員の参加を必須とする

※県内外の他大学（同大学）等と連携して申請することも可

3. 助成対象活動

(1) 活動内容

①奥能登地域のキリコ等の担ぎ手などを必要とする祭りへの参加

（キリコ等の担ぎ手、祭りの準備・片付け、その他祭りに係る手伝いなど）

②奥能登地域の祭りに関連する活動

（祭りを主催する地域団体との打合せ、祭りの歴史や文化の学習、ゼミ等の専門性を活かした支援、祭りに関する意見交換、太鼓や横笛等の体験、祭りの魅力発信など）

⇒①を必ず実施する計画をたてるものとし、併せて②、③の活動も助成対象とします。

③ゼミの専門性を活かして、祭りの継続や地域の関係人口創出など、地域の活性化につながる提案を検討することとし、活動の成果として、成果報告会で発表してください。

※新型コロナウイルス感染拡大等により、祭りが中止となり、①が実施不可能となった場合でも、②、③の活動に対して助成します。

※奥能登地域：輪島市、珠洲市、穴水町、能登町

※祭り：キリコや山車が使われる祭りなど奥能登地域の伝統的な祭り

(2) 活動期間

交付決定日～令和6年2月末日

(3) 助成期間

最大3年間

※複数年度の助成を希望する場合も、毎年度改めて申請し、審査で採択される必要があります。

4. 助成限度額

20万円（1件あたり）

5. 助成対象経費

経費区分	内容
旅費交通費	活動に要する交通費、宿泊費 ※交通費は県内移動に限る。宿泊費の補助限度は1人1泊4,000円
使用料及び賃借料	会場使用料や車両・機器等の借上料として支払われる経費
会場設営費	会議や展示会などを行う場合、会場の設営等に要する経費
謝金	専門家に指導・助言等を受けた場合に謝金として支払われる経費
消耗品費	活動に必要な物品購入に要する経費 ※3万円未満であって、活動の実施に直接必要なものに限る
運搬費	郵送料、運送代として支払われる経費
広告宣伝費	新聞広告の掲載など、PRに要する経費
保険料	傷害・損害保険料として支払われる経費
印刷製本費	資料等の印刷費として支払われる経費
その他	上記以外の費用で、実行委員会が特に必要と認める経費

<助成対象外経費>

- ・ 飲食費：食事、飲料、茶菓等にかかる経費
- ・ 賃 金：申請大学等の教職員・学生や、地域住民の人件費、謝金(※)
※ただし、専門家から指導・助言を受ける場合は助成対象となります。
(ご不明な場合は事務局までお問い合わせください。)

6. 応募方法

(1) 申請期間

令和5年4月3日(月)～5月19日(金)

(2) 提出書類

申請書に必要事項を記入し、能登キャンパス推進協議会「能登・祭りの環」関係人口創出事業実行委員会(以下、「実行委員会」という。)事務局に、電子メール(notoc@pref.ishikawa.lg.jp)で提出してください。事務局から確認メールを返信します。

※複数の大学等のゼミ等が連携して活動を行う場合、1つのゼミ等が代表して申請してください。

※参加する祭りを主催する地域団体と相談したうえで作成してください。

※申請書の様式は、能登キャンパス推進協議会HP(<http://noto-campus.jp/>)からダウンロードできます。

7. スケジュール（予定）

令和5年5月下旬	採択決定、活動開始
10月下旬	（祭り参加後、）中間報告書提出
令和6年1月中旬	学生や奥能登地域住民等が参加する成果報告会（※）での発表資料の提出
1月下旬	成果報告会における活動成果の発表 ※祭りの継続や地域の関係人口創出など、地域の活性化につながる提案を発表
3月上旬	成果報告書及び収支報告書の提出
3月下旬	助成金交付

※成果報告会には必ずご参加いただきます。

※その他、活動に関する状況報告をお願いする場合があります。

8. 審査

(1) 審査方法

- ・実行委員会において、以下の審査項目に基づき審査を行い、地域バランス等に留意のうえ採択となる活動を決定します。
- ・審査は非公開で行われます。審査経過に関する問合せには応じられません。

(2) 審査基準

審査項目	内容
活動の妥当性	活動内容が、奥能登地域の祭りや伝統文化について十分学ぶことができるとともに、地域住民との交流や体験の場を創出し、地域活性化につながる内容となっているか。
活動の度合い	祭りに関する活動の頻度が高いか。 祭りに関する活動（オンラインを含む）に携わり、祭りや伝統文化を学ぶ学生数（延べ活動人数）が多いか。 祭り当日に担ぎ手等として参加する学生数が多いか。
活動の継続性・発展性	次年度以降の祭りに関する活動に継続性や発展性があるか。
情報発信力	活動内容や祭り、地域の魅力等を情報発信する方法が具体的で発信力が高いか。

(3) 採択件数

4件程度

(4) その他

石川県や奥能登4市町（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）の予算を主な財源とする本助成金以外の助成金等に採択された場合は、本事業の助成対象外とします。

（石川県や奥能登4市町の予算を主な財源とする助成金の例）

- ・大学コンソーシアム石川 地域課題研究ゼミナール支援事業

9. 助成金の交付

- ・令和6年3月上旬に成果報告書及び収支報告書を提出していただき、その後精算払いを行います。
- ・実行委員会事務局から、採択されたゼミ等（複数のゼミ等が連携して取り組む場合は申請書を提出したゼミ等）が所属する大学等に対して助成金を交付します。事前に所属する大学等の了承を得たうえで申請してください。

10. 助成活動の実施に係る留意点等

- (1) 交付決定後、活動内容又は経費配分を変更する場合や、活動を中止又は廃止する場合は、必ず事前に実行委員会の承認を得てください。ただし、活動内容に変更はなく、活動時期のみが変わる場合、活動回数や祭り等の参加人数、資金計画の各項目の20%以内の増減の場合など、軽微な変更は除きます。
- (2) 活動に係る収支を明らかにした書類を整備し、活動終了後5年間保存してください。
- (3) 交付決定後速やかに参加学生等の傷害保険及び賠償保険に加入し、保険加入証明書の写しを事務局に提出してください。（学研災及び学研賠の加入でも可。）地域側で加入している場合はその写しを提出してください。なお、保険の加入にあたっては、所属大学等の担当部署に取扱いを確認したうえで行ってください。
- (4) 活動状況は、情報倫理を守り、新聞やテレビ、各大学等の広報などで積極的に情報発信してください。その際、当事業で採択された活動であることを明らかにしてください。

11. 問合せ先・書類提出先

能登キャンパス推進協議会「能登・祭りの環」関係人口創出事業 実行委員会事務局

（石川県庁企画振興部企画課内）

〒920-8580 金沢市鞍月 1-1

Email: noto-c@pref.ishikawa.lg.jp TEL:076-225-1318 FAX:076-225-1315